

# あの日から20年

三条市に甚大な被害をもたらした

平成16年「7.13水害」から今年で20年です。

当時を振り返り、経験していない人に伝えるとともに、今月実施する

「令和6年度信濃川下流総合水防演習」などについてお知らせします。

## 7.13水害 災害対応の概要(旧三条市)

平成16年  
7月13日

- 午前6時29分 大雨・洪水警報発令
- 9時 三条市災害対策本部設置
- 10時10分 第1回避難勧告発令
- 11時 第2回避難勧告発令
- 11時18分 自衛隊派遣要請
- 11時40分 第3回避難勧告発令
- 午後1時15分 諏訪地内で五十嵐川左岸が117メートルにわたり破堤
- 2時 災害救助法適用
- 3時20分 医療救護本部設置

7月19日

- 午後4時30分 避難勧告解除

8月31日

- 午後5時 三条市災害対策本部解散

## 令和6年度 信濃川下流総合水防演習

7.13水害から20年が経ち、水害を経験したことのない人が増えています。

過去の教訓を次世代に伝え、水害への備えを万全にするため、国、県、関係機関と連携した訓練を、今年度は7.13水害から20年の節目を迎える三条市で行います。

**とき** 5月26日(日)午前9時～11時30分

**ところ** 三条MIZBEステーション

当日は、信濃川の水位が上昇し、堤防を越えて氾濫が起きる場面を想定して、警戒レベルに沿った段階的な訓練を行います。見学もできます。



\*会場周辺の案内看板、案内スタッフの指示に従って駐車ください。

建設課  
☎34-5714

| 内容  |  |
|---|--|
| <b>オープニング</b>   | <p>午前9時 新潟県警察音楽隊によるオープニングセレモニー</p> <p>午前9時15分 開会式</p>  |
| <p><b>警戒レベル2</b><br/>大雨注意報、洪水注意報</p> <p>気象情報に注意し、避難に備えて自らの避難行動を確認します。</p> | <p>午前9時50分頃～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●洪水警戒体制河川パトロール</li> <li>●情報連絡</li> </ul> <p>水防工法</p>   |
| <p><b>警戒レベル3</b><br/>高齢者等避難</p> <p>災害のおそれがあり高齢者などは避難します。</p>              | <p>午前9時55分頃～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土のうやシートなどを使った水防工法</li> <li>●市町村支援</li> <li>●水防資材支援</li> <li>●救護所、災害ボランティアセンターの開設</li> <li>●高齢者などの避難</li> <li>●高齢者などの利用施設の避難</li> <li>●特別養護老人ホームうらだての里での訓練の様子を放映</li> <li>●孤立者救助・現地調査</li> <li>●孤立住民の輸送</li> </ul> <p>高齢者などの避難</p> |
| <p><b>警戒レベル4</b><br/>避難指示</p> <p>災害のおそれが高く全員が避難を開始します。</p>                | <p>午前10時30分頃～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民避難</li> <li>●西四日町自主防災会の訓練の様子を放映</li> <li>●避難所へ救援物資搬入</li> <li>●トイレカー(車載型トイレ)配備</li> </ul> <p>ヘリコプターによるつり上げ救助</p>   |
| <p><b>警戒レベル5</b><br/>緊急安全確保</p> <p>命の危険が迫っており、直ちに安全確保が必要です。</p>           | <p>午前10時50分頃～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●排水ポンプによる湛水(たんすい)排除</li> <li>●ライフライン(電気、LPガス、都市ガス、水道)復旧</li> <li>●救難救助・負傷者搬送・応急手当</li> <li>●ボート救助</li> <li>●救出ロープを使った救助</li> <li>●負傷者搬送・応急手当</li> <li>●ヘリコプターによるつり上げ救助</li> </ul> <p>救出ロープを使った救助</p>                              |

## 「7.13水害」の概要

平成16年7月13日、新潟県中越地方を中心に大規模な集中豪雨が襲いました。12日の降り始めから14日までの総降水量は、笠堀ダムでは三条市の年間降水量の約4分の1に相当する491ミリメートル、三条市西裏館(消防本部)では228ミリメートルを記録しました。

この降雨で川の水位が急激に上昇し、五十嵐川や刈谷田川など6河川で11カ所が破堤し、五十嵐川流域全体での浸水面積は1,320ヘクタールにも及びました。市内では、死者9人、重傷者1人、被害棟数10,935棟、被害世帯7,511世帯と甚大な被害を被りました。

### 災害に強いまちづくり

市では、7.13水害の経験からさまざまな取り組みを進めています

#### ▼ 河川の改修・内水対策

五十嵐川、刈谷田川、信濃川下流の災害復旧工事を実施しました。

排水路の改良工事、田んぼダムの整備を行いました。

#### ▼ 災害対応マニュアルの作成

自助(自分のことは自分で守る)、共助(地域などで互いに協力する)、公助(行政が支援する)を3つの柱にそれぞれの役割を明確にし、災害への対応が的確にできるようにしました。

#### ▼ 情報発信手段の整備

災害関連情報を迅速かつ的確に提供するため、防災行政無線、緊急告知FMラジオ、三条市LINE公式アカウント、三条市X、メール配信サービスなど、情報発信手段を整備しています。

#### ▼ 防災訓練の実施

災害の発生時刻、被害状況などはあらかじめ知らせずに、当日発表する情報を基に訓練を実施し、災害対応マニュアルの実効性を検証しています。

\*今年度の水害対応総合防災訓練は6月23日(日)に行います。